

長崎県勤労福祉会館利用申込書

第 号
年 月 日

長崎県勤労福祉会館 指定管理者

株式会社トラスティ建物管理 (〒 -)

代表取締役 中本 幸人 様 住 所
使用団体名
電 話

次のとおり長崎県勤労福祉会館を利用したいので申し込みます。

行 事 名					
利 用 区 分	一般 ・ 行政 ・ 労働組合				
利 用 日 時	自 年 月 日 時 分から	至 年 月 日 時 分まで (日間)			
参 加 人 数	人	会場での利用責任者			
会費、入場料	有 ・ 無	有の場合		円を徴収する。	
利 用 料 金					
室 名	室 料	冷 暖 房 料	付帯設備料		
講 堂	円	H	円	マ イ ク	本 円
大 会 議 室	円	H	円	ワイヤレスマイク・ピンマイク	本 円
第2中会議室	円	H	円	D V D デ ッ キ	台 円
第3中会議室	円	H	円	ビデオテレビセット	台 円
第2・3中合併	円	H	円	カ セ ッ ト ・ M D	台 円
小 会 議 室 A	円	H	円	O H P	台 円
小 会 議 室 B	円	H	円	電 動 ス ク リ ー ン	円
小 会 議 室 C	円	H	円	プ ロ ジ ェ ク タ ー	台 円
小 会 議 室 D	円	H	円	電 気 料	H 円
多 目 的 室	円	H	円		
小 計	円		円	小 計	円
総 計 円 (消費税・地方消費税含む)					

備考

承認印	館長	取扱者	<input type="checkbox"/> 現金払 <input type="checkbox"/> 請求書払	減免確認印	印	受付印

- 1.利用時間には準備及び後片付けを含めた時間を記入してください。
- 2.会費、入場料を徴収する催し物(映画入場料などの営利目的等)については、室料が5割増しになります。
- 3.キャンセルについては講堂、大会議室、中会議室合併は利用日の1ヶ月前まで利用料の100%、3ヶ月前までは50%
小・中会議室、多目的室は利用日の2週間前まで利用料の100%、1ヶ月前までは50%を徴収します。
- 4.付帯設備の当日キャンセルは利用料の100%を徴収します。
- 5.冷暖房料については空調期間の場合、使う使わないに関わらず会議室利用時間に対して発生致します。
- 6.ご記入いただきました個人情報、利用申込手続きのみに使用し、他の目的には使用いたしません。